

学校給食用物資納入に関する確約書

今般 $\left[\begin{array}{l} \text{洲本給食センター} \\ \text{五色給食センター} \end{array} \right]$ の学校給食用物資納入業者として登録されました

ら、学校給食が教育の一環として実施されていることを深く認識し、下記事項に従うことを確約します。

また、下記事項に違反した時、登録を除外されても異議ございません。

記

- 1 学校給食用物資は良質で安全なものを納入すること。
- 2 学校給食用物資は指示された期日（期間）に納入すること。
- 3 規格、品質、数量等指示事項に適合しない学校給食用物資を納入した場合は、速やかに指示した物資と交換すること。
- 4 学校行事、学級閉鎖、気象警報、災害等で、直前に数量変更があった場合は応じること。
- 5 工場、事業所の設備の衛生管理及び家族、従業員の十分な健康管理に努めるとともに指示に従うこと。
- 6 その他 $\left[\begin{array}{l} \text{洲本給食センター長} \\ \text{五色給食センター長} \end{array} \right]$ の指示に従うこと。

令和 年 月 日

洲本市長 様

住所（所在地）
照合又は名称
代表者氏名

印